

[FOMC]市場の織り込み通り、今年3回目の利上げを決定。

- Review: FOMC(米連邦公開市場委員会)は、半年ぶりに今年3回目となる政策金利の引き上げを決定。
 - 決定内容: 政策金利の誘導目標レンジを0.25%引き上げ、1.25-1.50%とすることを決定した。
 - 今後の見通し: 2018年の経済成長率見通しを大幅に引き上げた(2.1%→2.5%)一方、インフレ率(2018年末で1.9%)や政策金利の見通し(2018年に3回の利上げ)に大きな変更は無かった。※いずれも、見通しの中央値。
 - 市場の反応: 金融市場はFRB(米連邦準備理事会)の政策決定を「税制改革による景気の押し上げ効果や株価の割高感などを考慮した上でも、緩やかな金融引き締め姿勢が適切」と解し、長期金利は低下、株価は上昇。
- Going Forward: 今年3回の利上げは怖くなかったが、来年3回の利上げ後の市場動向には、注意したい。
 - 来年3回の利上げは実現可能?: 今年の景気の力強さが消費者物価を遅れて押し上げると考えられ、既に川上では生産者物価の上昇基調が観察されている。インフレ率の加速と歩調を取るように、来年3回の利上げが実施される可能性は十分あるだろう。※市場の織り込みは2回弱。(出所: Bloomberg Finance L.P.、12/14時点)
 - 資産市場の見通しは?: 当面は、「米国の税制改革やインフラ投資への期待」や「物価と金利の低位安定」に乗じたりスクオンが続くと見ている。ただし、来年後半頃には、景気が減速に転じる中での利上げ継続が重荷となり、株価は伸び悩むと考える。

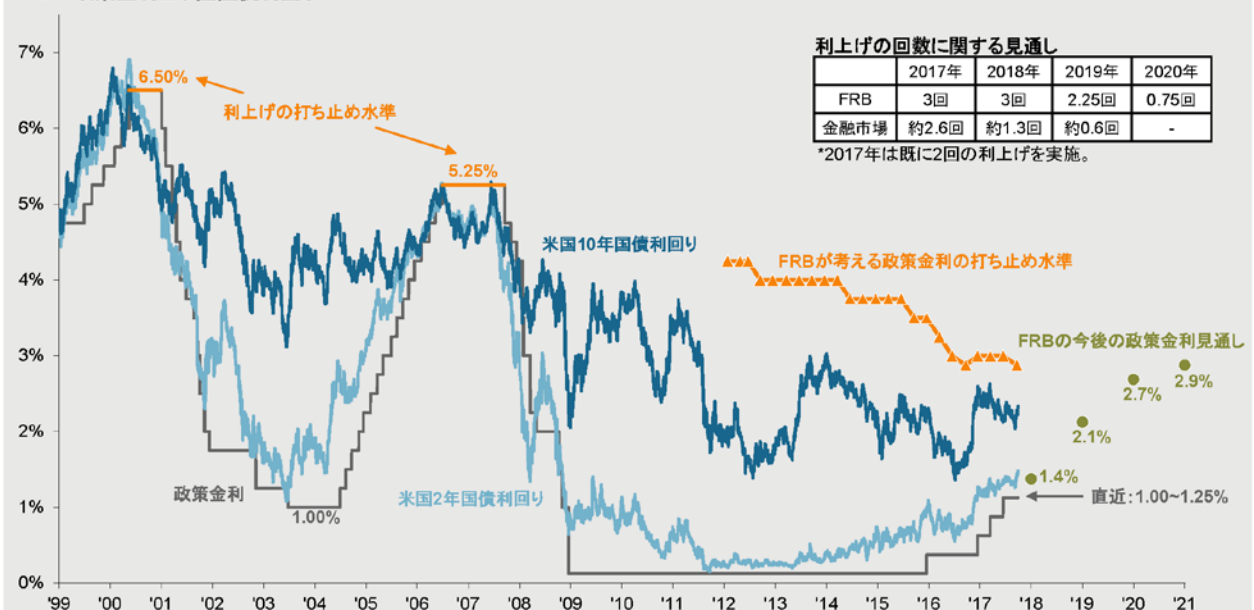
参考図表: Guide to the Markets 2017年10-12月期版17ページ

FRBの金融政策と米国の長期金利

GTM - Japan | 17

グローバル経済

FRBの政策金利と米国国債利回り



出所: 米連邦準備制度理事会 (FRB)、Bloomberg Finance L.P.、J.P. Morgan Asset Management
 注: FRBは3月、6月、9月、12月の連邦公開市場委員会 (FOMC) で、「Summary of Economic Projections (経済見通しの要約: 以下、SEP)」を公表している。「利上げの回数に関する見通し」の「FRB」、「FRBが考える政策金利の打ち止め水準」、「FRBの今後の政策金利見通し」はいずれも、2017年9月のSEPに基づく、FOMC参加者の見通し中央値。「利上げの回数に関する見通し」は、1回の利上げ幅を0.25%と仮定し、「FRB」については、各年末の見通し中央値を、「金融市場」については、各年末時点のフェデラルファンド金利先物の水準をそれぞれ差し引いて算出。ただし、フェデラルファンド金利先物の年末時点の水準は、各年末12月限と翌年1月限の平均値としている。「FRBが考える政策金利の打ち止め水準」は、2012年1月から2017年6月までは、SEPの政策金利見通しの「長期」、2017年9月は、同2020年末水準。「利上げ回数に関する見通し」に関する「2020年」の「金融市場」の数値は、2020年末のフェデラルファンド金利先物の限月がないため、算出が不能。データは2017年9月30日時点で取得可能な最新のものを掲載。

J.P.Morgan
Asset Management

Market Insightsプログラムは、グローバルな金融市場の幅広いデータや解説を、特定の金融商品に言及することなく提供するものです。お客さまの市場に対する理解と投資判断をサポートします。本プログラムは現在の市場データから投資のヒントや環境の変化を読み解きます。

本資料はJPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が作成したものです。本資料に記載の見通しは投資の助言や推奨を目的とするものではありません。また、J.P.モルガン・アセット・マネジメントあるいはそのグループ会社において記載の取引を約束するものでもありません。予測、数値、意見、投資手法や戦略は情報提供を目的として記載されたものであり、一定の前提や作成時点の市場環境を基準としており、予告なく変更されることがあります。記載の情報は作成時点で正確と判断されるものを使用していますが、その正確性を保証するものではありません。本資料では、お客さまの投資判断に十分な情報を提供しておらず、証券や金融商品への投資のメリットをお客さまが自身で評価するにあたって使用するものではありません。また、かかる法務、規制、税務、信用、会計に関しては、個別に評価し、投資にあたっては、投資の目的に適合するかどうかに関しては専門家の助言とともに判断してください。投資判断の際には必要な情報をすべて事前に入手してください。投資にはリスクが伴います。投資資産の価値および得られるインカム収入は市場環境や税制により上下するため、投資元本が確保されるものではありません。過去のパフォーマンスおよび利回りは将来の成果を示唆・保証するものではありません。

【ご留意事項】 お客さまの投資判断において重要な情報ですので必ずお読みください。

投資信託は一般的に、株式、債券等様々な有価証券へ投資します。有価証券は市場環境、有価証券の発行会社の業績、財務状況等により価格が変動するため、投資信託の基準価額も変動し、損失を被ることがあります。また、外貨建の資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。そのため、投資信託は元本が保証されているものではありません。

◆ご注意していただきたい事項について

- 投資信託によっては、海外の証券取引所の休業日等に、購入、換金の申込の受付を行わない場合があります。
- 投資信託によっては、クローズド期間として、原則として換金が行えない期間が設けられていることや、1回の換金(解約)金額に制限が設けられている場合があります。
- 分配金の額は、投資信託の運用状況等により委託会社が決定するものであり、将来分配金の額が減額されることや、分配金が支払われないことがあります。

◆ファンドの諸費用について

投資信託では、一般的に以下のような手数料がかかります。手数料率はファンドによって異なり、下記以外の手数料がかかること、または、一部の手数料がかからない場合もあるため、詳細は各ファンドの販売会社へお問い合わせいただくか、各ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

投資信託の購入時: 購入時手数料(上限3.78%(税抜3.5%))、信託財産留保額

投資信託の換金時: 換金(解約)手数料、信託財産留保額(上限0.5%)

投資信託の保有時: 運用管理費用(信託報酬)(上限年率2.052%(税抜1.9%))

*費用の料率につきましては、JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社が設定・運用するすべての公募投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。その他、有価証券の取引等にかかる費用、外貨建資産の保管費用、信託財産における租税等の実費(または一部みなし額)および監査費用のみなし額がかかります(投資先ファンドを含みます)。また、一定の条件のもと目論見書の印刷に要する費用の実費相当額またはみなし額がかかります。

J.P.モルガン・アセット・マネジメントは、JPモルガン・チェース・アンド・カンパニーおよび世界の関連会社の資産運用ビジネスのブランドです。本資料は、以下のグループ会社により発行されたものです

- ブラジル: バンコ・J.P.モルガンS.A. (ブラジル)
- 英国: JPモルガン・アセット・マネジメント(UK) リミテッド
- 英国以外のEU諸国: JPモルガン・アセット・マネジメント(ヨーロッパ) Sàrl.
- スイス: J.P.モルガン(スイス) SA
- 香港: JFアセット・マネジメント・リミテッド、JPモルガン・ファンズ(アジア) リミテッド、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(アジア) リミテッド
- インド: JPモルガン・アセット・マネジメント・インド・プライベート・リミテッド
- シンガポール: JPモルガン・アセット・マネジメント(シンガポール) リミテッド(Co. Reg. No. 197601586K)、JPモルガン・アセット・マネジメント・リアル・アセット(シンガポール) プライベート・リミテッド(Co. Reg. No. 201120355E)
- 台湾: JPモルガン・アセット・マネジメント(台湾) リミテッド、JPモルガン・ファンズ(台湾) リミテッド
- 日本: JPモルガン・アセット・マネジメント株式会社(金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第330号 加入協会: 日本証券業協会、一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会)
- 韓国: JPモルガン・アセット・マネジメント(韓国) カンパニー・リミテッド
- オーストラリア: JPモルガン・アセット・マネジメント(オーストラリア) リミテッド(ABN 55143832080) (AFSL 376919) (Corporation Act 2001 (Cth) 第761A条および第761G条で定義される販売会社に配布が限定されます)
- カナダ(機関投資家限定): J.P.モルガン・アセット・マネジメント(カナダ) インク
- 米国: JPモルガン・ディストリビューション・サービスズ・インク(FINRA/SIPC会員)、J.P.モルガン・インベストメント・マネージメント・インク

本資料は、アジア太平洋地域において、香港、台湾、日本およびシンガポールで配布されます。アジア太平洋地域の他の国では、受取人の使用に限りです。

Copyright 2017 JPMorgan Chase & Co. All rights reserved

Material ID: 0903c02a820042fe